

令和7年度 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：令和7年8月26日（火）

13時30分～16時00分

会 場：長野県庁議会棟3階第1特別会議室

1 開 会

【若林農業政策課企画幹】

ただいまから、「令和7年度長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。

それでは初めに、審議会委員の委嘱について御報告いたします。

本審議会は、長野県食と農業農村振興の県民条例に基づき県が実施する食と農業・農村の振興に関する施策について調査審議するために設置されている機関になります。委員の任期につきましては、条例第28条により、委嘱日から2年となっており、去る8月4日に前任の委員の皆様の任期が満了となりました。このため、このたび委員の改選をさせていただきます。お手元にお配りしてあります次第の1ページ目の審議会委員名簿にありますように、8月5日付で本日お集まりの皆様を委員として委嘱させていただきました。

なお、皆様の任期は、令和9年8月4日までの2年間となりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本審議会の委員の出席状況でございますが、委員15名のうち、現在13名の御出席をいただいております。出席者数が過半数に達しておりますので、条例第30条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、農政部長、村山一善から御挨拶申し上げます。

2 あいさつ

【村山農政部長】

皆さん、こんにちは。紹介をいただきました農政部長の村山でございます。本日は、長野県食と農業農村振興審議会を開催しましたところ、それぞれ皆さんにお忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の就任につきましては、快くお引き受けいただきまして、重ねて厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、昨今農業・農村を取り巻く状況につきましては、人口減少、さらには高齢化の急速な進行に加えまして、地球環境規模での気候変動、さらにはウクライナ情勢や米国の関税措置などによる国際情勢の不安定化など、極めて目まぐるしく変化している状況でございます。

こうした中、本年3月までに策定が義務づけられていた地域計画につきましては、県内全市町村で計画が策定されたところでございます。後ほど、担当者から御説明申し上げますけれども、この計画によりまして、地域の守るべき農地が明確化される一方で、10年後の担い手が明確になっていない農地も多く発生していることが実態として明らかになっております。

このような状況を踏まえまして、地域における農業が、今後とも維持発展、ひいては長野県の農業を持続可能なものとするためには、この地域計画の詳細な調査分析を行った上で、計画の実現と、担い手が明確になっていない農地の解消に向けた支援を戦略的に講じていく必要がございます。本日いただく委員の皆様からの御意見なども踏まえまして、より実効性のある取組を検討してまいりたいと考えているところでございます。

さて、令和5年度からスタートしました「第4期の長野県食と農業農村振興計画」も、本年度で3年目の中間年を迎えているところでございます。本計画は、基本目標を「人と地域が育む未来につづく信州の農業・農村と食」といたしまして、10年後の目指す姿の実現に向けて、今後5年間において取り組む具体的な施策を「皆が憧れ、稼げる信州の農業」「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」「魅力あふれる信州の食」の三つの柱により構成しております。

本日は、この計画に基づき進めてまいりました令和6年度を取組実績がまとまりましたので、条例に基づく長野県議会への報告と、県民の皆様への公表に先立ち、委員の皆様にご審議をいただくこととしております。

令和6年度、昨年度の実績の詳細につきましては、後ほど担当者から御説明を申し上げますが、県が推計した農業農村総生産額につきましては、4,346億円となりました。これは計画最終年の目標でございます3,700億円を上回っており、これまでの取組の成果が現れてきている一方で、昨今の米の価格の影響等もあることから、状況をしっかりと分析しつつ、引き続き取組を進めていくことが重要であると考えているところでございます。

また、計画で設定しました29指標30項目についても、最終目標の達成に向けまして、残りの計画期間の取組をさらに加速化させまして、県民の皆様と共に、職員一丸となって努力する所存でございます。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から計画の達成のために取り組むべき具体的施策等につきまして、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いをいたします。

3 委員の紹介、会長選出

【若林農業政策課企画幹】

それでは、先ほどの委員名簿を御覧いただけますでしょうか。本日は、委員改選後初めの開催となりますので、ここで委員の皆様全員から所属や御専門の分野等について、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、大変恐縮ではございますが、名簿に沿って、鈴木委員のほうから順番にお願

いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【鈴木委員】

それでは、最初に自己紹介をさせていただきます。農業経営者協会の副会長の鈴木と申します。上小地区で施設園芸と露地野菜、水稻を組み合わせた複合経営で農業経営を行っております。よろしくお願いいたします。

【林委員】

今年度より長野県農村生活マイスター協会の会長を務めさせていただいております、林と申します。上伊那郡辰野町から参りました。農村生活マイスターは県内14支部、約800人の女性農業者団体で、農ある暮らし、農業振興、地域のリーダーを育成する団体です。どうぞよろしくお願いいたします。

【石綿委員】

松本市から参りました松本農業女子「くらら」を代表して来た石綿奈巳です。よろしくお願いいたします。お手元に「くらら」のチラシを御紹介がてらお配りしました。御参考までに御覧ください。「くらら」は松本市を中心とした中信地区で農業女子が集まって活動している小さな農業者の団体です。今22名ほどおりまして、先週末にもメンバーのところの視察会を行いました。不慣れな者ですけれども、よろしくお願いいたします。

【清野委員】

こんにちは、長野県の農業士協会の副会長をしております清野と申します。農業士協会は、県知事から県計画に沿って認定をいただく、ある意味若手農業者の集まりでございます。その中で、私は北信の中野市でリンゴやブドウ、プラムを栽培しております、そのほかに養蜂などもやっております。面積は6ヘクタールほどやっております、全量自分のお客様に直接産直で販売するような販売形態でやらせていただいております。

いろいろ自分の中でもたくさんを経験してきた人生ではいるつもりですので、少しでもお役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。

【新芝委員】

初めまして。農業協同組合中央会の新芝と申します。本日の信毎の1面にもありましたが、JAが概算金で米の価格を引き上げているというようなことがありました。本日ぜひ言いたかったのは、長野県の米の集荷率、JAグループは4割もないという現実でございます。決してJAグループが米の価格を引き上げているということはない、生産者であり、また消費者でもあるということを主張していければと思っております。よろしくお願いいたします。

【田中委員】

こんにちは。一般社団法人長野県農業会議副会長の田中悦郎です。私は松本空港の南西に位置するところで生きております。朝4時から野菜、今日は小ネギの収穫。その後は

いろいろ今十数人のパートの方がやっておりますし、そのほかリンゴ、アスパラ、長芋をやっております。

農業会議はしかるべき会議でございますが、農業委員会、やはり農地を主体とした中で農業振興を図るということで、後段の農業振興に最近力を入れております。また皆さん、よろしく願います。

【平林（孝）委員】

長野県土地改良事業団体連合会の平林と申します。今年から委員としてお世話になります。どうぞよろしく願います。最初に正直に申し上げておきますが、2年前まで県側の席におりまして、本計画をつくる際も当事者として参加をしておりました。そのような関係で、事務局には耳の痛い話をするかもしれないかもしれませんが、委員の皆さんとともに、本審議にお役に立てるよう精いっぱい務めたいと思いますので、よろしく願います。

【竹村委員】

県議会議員をしております竹村と申します。飯田市・下伊那郡区選出で、会派は改革信州所属です。今年度、農政林務委員会に所属をしております。実家は兼業農家、嫁いだ先も兼業農家、自身は手伝うことしかやったことがないという、一般庶民の代表です。よろしく願います。

【竹内（佳）委員】

消費者の代表としてまいりました竹内と申します。どうぞよろしく願います。私は長野県栄養士会の常任理事で、自身は長年学校給食現場で管理栄養士として業務をやっておりました。どうぞよろしく願います。

【新井委員】

生活協同組合コープながのの全体区理事をしております新井と申します。どうぞよろしく願います。

安全・安心な食を提供するというコープながのから来ておりますけれども、消費者の代表として、長野県の持続可能な農業を応援する意味でも、何か率直な意見を出していければいいなと思っております。よろしく願います。

【倉崎委員】

長野県成果卸売市場連合会の会長をしております倉崎と申します。どうぞよろしく願います。野菜と果物の市場を経営しておる団体ですが、長野県内には、野菜と果物をする市場は10か所ございます。10か所で大体1,300億円ぐらいの取扱いをしています。そのうちの長野県産品が概算で300億円ぐらいとなります。今日の会議で、長野県産も扱う流通業者として意見を言えればと思っております。どうぞよろしく願います。

【平林（京）委員】

平林産業の平林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。弊社は、主に業務用の青果物の加工を行っています。仕入れ先は全国の数社の契約栽培産地、販売先は大手食品メーカーや学校給食などです。

名刺をお配りしましたが、弊社では「ファーム to キッチン」という商標権を取得しております。まさに農場とキッチン、お台所をつなぐ「to」の部分、今回も食と農業のところをつなげる「to」の部分、食品産業のところで加工の機械など様々有していますし、そういったものでお役に立てるのかと思います。本当に皆様のお役に立てるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【末松委員】

こんにちは。名簿のところには三井住友海上と書いてありますが、東京農業大学で、今、お米の研究をしています。もともと農林水産省で長い間農政に携わってきました。少しでも貢献できればと思っています。よろしくお願ひいたします。

【若林農業政策課企画幹】

委員の皆様、ありがとうございます。また、2年間よろしくお願ひいたします。

次に、配付資料の確認をお願ひいたします。

今回、議事進行を効率よく進めるために事前に資料を郵送させていただいたところですが、資料の一部に修正がございますので、本日改めてお配りしております。

それでは、次第の裏にあります資料一覧を御覧ください。

資料1としまして、令和6年度実績年次報告「長野県食と農業農村振興計画実績レポート」(案)という冊子があります。

資料2といたしまして、第4期食と農業農村振興計画の推進に対する地区部会からの意見・提言等ということで、何枚かの綴りがあるかと思ひます。

また、資料3といたしまして、地域計画の現状と実現に向けた対応というものがあるかと思ひます。

また、冊子といたしまして、第4期長野県食と農業農村振興計画及びその概要版、また先ほど委員のほうから御紹介いただいた「くらら」という冊子をお配りしております。御不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、本日の審議会について連絡事項を申し上げます。

本審議会は公開となっております。また、後日議事録を公表いたしますので、審議会につきましては録音をさせていただいていますことを御承知おき願ひます。

本日の終了時間は16時を予定しております。御協力をお願ひいたします。

次に、会長の選任についてお諮りしたいと思ひます。条例第29条の規定により、本審議会の会長は委員の皆様の互選によってとされております。ここで会長を選任いただきたいと思ひますが、どのようにお取り計らいをしたらよいでしょうか。

倉崎委員、お願ひします。

【倉崎委員】

私から提案をしたいのですけれども、実績、それから知見の広さというようなことから、私とすれば末松委員にお願いしたいと思っております。末松委員は、この委員会の前委員会の会長でもありますし、第4期の食農計画の策定に当たっても取りまとめに御尽力をいただいた、そのような知見の広さ、またリーダーシップからも、ぜひ末松さんをどうかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

< 「異議なし」の声あり >

【若林農業政策課企画幹】

今倉崎委員から末松委員を引き続き会長にという御提案をいただきまして、皆様からも拍手をいただいたかと思えます。ということで、会長のほうを、またよろしく願いますので、ぜひ末松さんをお願いいたします。

それでは、条例第30条第1項の規定により、本審議会の議長につきましても会長が務めることとなっておりますので、恐れ入りますが、末松会長、議長席のほうに移動をお願いいたします。

それでは、ただいま選出されました末松会長から御挨拶をいただきたいと存じます。末松会長、よろしくお願いいたします。

【末松会長】

ただいま会長に就任しました末松でございます。今回もよろしくお願ひしたいと思ひます。本審議会は、長野県の食と農業・農村に関する様々なことを決めていく非常に大事な審議会だと思ひます。前回会長を務めさせていただきました、計画をつくる際にも、ここに並んでおる県庁の方々、それから各地域の方々、それから委員の方々の本心に熱心な御議論、それから様々な知見で良い計画策定できたと思ひます。

また、今日の報告にもあるかと思ひますが、計画を策定するだけでなく、それを実際に実行するというのも着実に進んでいると思ひます。

今日は、先ほどお話がありましたように、令和6年度取組実績の御報告をいただくとともに、地域計画についても、またいろいろ議論をしていくと事務局のほうから話を聞いていますが、非常に大切なことだと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ぜひ委員の皆様にお願ひしたいのですけれども、必ず御意見、御質問、御発言をしていただくということでお願ひしたいのと、熱がこもると大体時間が足りなくなりますので、要点を絞って何を聞きたいかというのを、県の方の説明の間に考えておいていただければと思ひます。

皆様の御協力をいただきながら、しっかりした審議会運営に努めてまいりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

【若林農業政策課企画幹】

ありがとうございます。これからは末松会長の進行でお願ひしたいと思ひますが、最初に、会長の職務代理の指名をしていただきまして、それから会議事項に入らせていただければと思ひます。

会長よろしく申し上げます。

【末松会長】

分かりました。それでは、条例第 29 条第 3 項の規定で「会長に事故があるときはあらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する」ということとなっておりますので、私から代理する委員の指名を行いたいと思います。

農業情勢、農政施策に精通された JA 長野中央会の新芝委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【新芝委員】

はい。

【末松会長】

ありがとうございます。それでは新芝委員、よろしく申し上げます。

4 会議事項

- (1) 令和 6 年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について
- (2) 第 4 期長野県食と農業農村振興計画の推進について
- (3) 地域計画について

【末松会長】

では、引き続き議事に入りたいと思います。

最初に、次第にございます会議事項（1）「令和 6 年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について」、事務局から御説明をお願いします。

【井浦農業政策課長】

農業政策課長の井浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて、失礼いたします。

まず、施策の実施状況に入る前に、改選後初めての会議というところでございますので、第 4 期長野県食と農業農村振興計画につきまして、簡単に御説明いたします。

本日お配りしております計画の概要版、薄い冊子になりますが、こちらの 2 ページをお開きください。

部長の挨拶にもございましたけれども、こちらは「人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食」、これを基本目標としておりまして、右の三つの柱、それからその下には七つの視点ということで、これに沿って施策を展開することとしております。

それから右の 3 ページでございますが、農業経営体等の見通しとともに、真ん中辺りに「経済努力目標」を設定いたしまして、果樹の産地力向上などを通じて、農業農村総生産額を 3,700 億円まで伸ばすことを掲げております。

めくっていただきまして4ページから5ページでございますが、重点的に取り組む事項といたしまして、人材の確保、それから果樹振興、有機農業など環境にやさしい農業の拡大、輸出強化、これら4つのテーマを設定しております。

以上、ごく簡単でございますが、計画の概要を御説明申し上げます。

では、お配りしております資料1の実績レポートに基づいて、令和6年度の施策の実施状況について御説明申し上げます。

レポートの1ページを御覧ください。

当レポートは、食と農業・農村振興の県民条例第8条の規定により、毎年県議会に報告し、その概要を公表しております。本日は、レポートの総括と、昨年度の特徴的な動きを中心に御説明申し上げます。

最初に、1の「経済努力目標の達成状況」でございます。

中ほどの表のとおり、県の推計による令和6年の総生産額は、4,346億円で、前年比435億円の増加となりました。このうち、農産物算出額は3,829億円で、前年比398億円の増加となっております。

増加の要因は、米では生産量は前年並みでしたが、全国的な需要の高まりにより、相対取引価格が大幅に上昇したこと、野菜では、高温の影響により生産量の減少はあったものの販売単価が堅調に推移したこと、きのこでは、主要品目のエノキタケで生産量と単価が共に堅調に推移したことなどによるものでございます。

また、農業関連算出額は517億円で、前年比37億円の増加となっております。これはコロナ禍からの回復により、加工食品の販売金額が増加したことや、水産では、信州サーモン等の生産量の増加などによるものでございます。

なお、22ページ以降に品目別の算出額、それから主要品目の生産実績を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは1ページにお戻りいただきまして、次に2の「達成指標の進捗状況」でございます。

本計画で設定しております30項目の指標のうち、令和6年度において目標を達成した項目は18、それから達成率8割以上の項目は26となりました。

おめくりいただきまして、2ページから3ページでございます。こちらにまたがる表は30項目の内訳で、右から2列目が令和6年度の目標に対する実績の割合でございます。達成率が8割未満、またはその他となっている4項目について御説明申し上げます。

表の中の8の「1等米比率の順位」でございますが、全国1位の奪還を目指して取り組んだ結果、高温やカメムシの多発による品質低下が全国的に問題となる中でも前年の92%を上回る93.1%と、全国平均75.9%に対して高水準を維持することができたものの、岩手県・青森県に次ぐ3位となりました。引き続き、高温障害の回避や適期収穫の推進など、全国1位を目指した取組を進めてまいります。

それから2ページの下から3行目、17の「県が主催する商談会による農業者等の成約率」でございます。成約件数は増加したものの、参加事業者数の増加による母数となる商談件数も増加したため、目標の17%に対して実績が8.6%となりました。引き続き、成約率の向上に向けた出展者の支援に取り組んでまいります。

それから3ページの一番上、「荒廃農地解消面積」でございます。目標は1,300ヘクタ

ールに対して実績の速報値は 987 ヘクタールとなっております。これは担い手不足により営農再開が進まなかったことなどから目標を大幅に下回りました。今後、地域計画を踏まえ、解消に向けた取組を強化してまいります。

その下、21 の「都市農村交流人口」でございます。現在調査中でございますが、現状では、コロナ禍で一時的に落ち込んだものの令和 3 年度以降右肩上がり回復しており、令和 6 年度も目標を上回る見込みでございます。

次に 4 ページから 7 ページにかけては施策の展開別実施状況について、三つの基本方向、七つの施策展開ごとに実施状況を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは飛びまして 9 ページから 20 ページにかけては、令和 6 年度特徴的な動き、トピックスを記載しております。本日はこの中から 6 点御説明を申し上げます。

まず、10 ページをお願いいたします。

トピック 1 「地域計画の策定に向けた支援」でございます。

令和 7 年 3 月末が期限であった地域計画の策定について、先進事例の共有や地域の話し合いを効果的に進めるための研修会の開催、市町村ごとに担当者を定めた現地支援チームによる相談対応など、市町村をはじめ関係機関の皆さんとの連携・協力によって、県内全市町村で 444 計画が策定されました。引き続き、計画の実践とブラッシュアップにつぎまして、関係機関と連携して取組を進めてまいります。

次に 12 ページのトピック 6 「高品質なぶどうの生産で全国一の産地を目指す取組」でございます。

安定生産と品質向上に向けた各種研修会や意見交換、それから生産者の意識を高める「2024 長野県ぶどうフォーラム」を開催いたしました。

また、JA 全農長野等と連携した、知事によるトップセールスを大阪中央卸売市場にて実施し、本県の強みであるナガノパープル、シャインマスカット、クイーンルージュの「ぶどう三姉妹」の PR 等を行い、市場関係者からは、長野県産ぶどうの品質と量に期待をしていると好評をいただきました。

続きまして、14 ページのトピック 9 「GAP の実践による持続可能な農業の取組」でございます。

GAP の実践や認証の取得を支援するとともに、長野県 GAP を国際水準に引き上げ、取組のステップアップを支援いたしました。また県内農業者団体による国際水準 GAP の取組が、農水省主催のコンクールで大臣賞を受賞するなど、高い評価を受けました。

次に 16 ページのトピック 13 「輸出促進の取組」でございます。

令和 6 年産の県産農畜産物の輸出額は 25 億 8,392 万円となり、平成 25 年の調査開始以降で最高額となりました。これは、高品質な本県の農畜産物が、台湾・香港等のアジア諸国の富裕層から高く評価されており、これらの地域へぶどうやもも、市田柿、切り花などの輸出が増加したこと、輸出先国の流通事業者・バイヤー等との強靱な連携体制に基づくプロモーション活動を実施したこと、また、輸出先国の輸入規制に適切に対応したことなどによるものでございます。

続きまして 17 ページのトピック 15 「全国棚田サミットの開催」でございます。

「第 29 回全国棚田サミット」が上田市で開催され、全国各地から 500 名を超える参加

がございまして、都市と農村の交流促進などについて共同宣言が発表されました。あわせて「信州棚田フォトコンテスト」の投票と結果発表が行われ、本県の美しい棚田の魅力を発信することができました。

最後に19ページのトピック20「消費者理解の醸成に向けた動画とPR曲の制作」でございいます。

物価高騰が続く中においても、県産農産物を選んで購入いただくことで生産者を応援し、地産地消を推進するため、生産現場や農業者の努力・工夫を伝える動画や、子供たちにも親しみやすいPR曲とダンス「えらんで食べよう信州産」を制作しました。

また、動画とPR曲を活用したイベントを実施し、県内小売店などでも放送いただくことで、消費者への情報発信を行いました。

令和6年度実績レポートの説明につきましては、以上でございいます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

【末松会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から令和6年度の施策の実施状況について説明がありました。この内容について、御質問や御意見がありましたらお願いします。

なお、この実績を踏まえた今後の施策の展開については、後ほど意見交換の時間を取らせていただきたいと思いますと考えておりますので、ここではレポートの記載内容やまとめ方などについての御質問、御意見のみとさせていただきますと思います。

御意見、御質問等があればお願いします。どなたかいませんかでしょうか。

< 発言する者なし >

【末松会長】

それでは、この件については特に御意見、御質問なしということで、また何か気がついたことがあればご指摘いただければと思いますので、ここで区切らせていただきたいと思います。

事務局におかれましては、ただ今、質問はありませんでしたので、基本的にはこちらの案により御報告いただくということでよろしいかと思いますが、何かまた気がついたことがあれば、私からもお話をしたいと思います。

なお、この報告書については、審議会としての承認を得るというものではないと聞いていますが、レポートの最終確認については、会長である私のほうに一任させていただいてよろしいでしょうか。

< 「異議なし」の声あり >

【末松会長】

それでは、そのようにさせていただきます。これは事務局で最終的に整理をされて、県議会に報告をいただくということだと思います。よろしく願いしたいと思います。

では、次の重要な会議事項に入ります前に、ここで 10 分程度の休憩を取らせていただきたいと思います。

< 休 憩 >

【末松会長】

皆さん、お戻りになられたようなので、再開したいと思います。これから本番で、いろいろ話を聞いて意見を交換していきたいと思います。

続きまして、会議事項（２）「第４期長野県食と農業農村振興計画の推進について」及び（３）「地域計画について」、まとめて意見交換をしたいと思います。

計画の目標達成に向けて、取り組むべき具体的施策について、令和６年度の実績も踏まえてそれぞれの専門分野やお立場から御意見をいただければと思います。

また、地域計画についても、計画の実現に向けて県としても戦略的に取組を進めていくことから、御意見の際に、地域計画に関する御意見もございましたら、交えて御発言いただければと思います。

それでは、意見交換に入る前に、地区部会からの意見・提言、続けて、地域計画の現状と実現に向けた対応について、事務局から御説明をお願いします。

【小船井農業政策課企画幹】

農業政策課の小船井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料２「第４期長野県食と農業農村振興計画の推進に関する地区部会からの意見・提言等」をご覧くださいと思います。

この意見・提言等につきましては、本日の審議会の前に 10 広域で地区部会が開催され、そこで出されたものを、計画の三つの柱、七つの施策展開に分類したものでございます。時間の関係もございますので、本日はこの中から幾つか紹介させていただければと思っております。

まず、一つ目の柱「皆が憧れる経営体の育成と人材の確保」の施策展開 1 でございますが、２番、５番のように担い手不足への早急な対応、また大規模経営体の後継者対策が必要といった意見や、９番、１５番にありますように、多様な担い手が就農できる体制や、いわゆる居抜きで継承するなど、新規就農者が参入しやすい仕組み・支援が必要といったものがありました。さらに、２ページのエ「多様な人材の呼び込み」では、子どもたちへの農業体験の機会が必要といった意見や、４０代、５０代の農家に対する支援が必要といった意見・提言がございました。

また、施策展開 2 では、２８番、３２番のように、近年の気候変動への対策技術の普及と支援、また次ページにもあります ４２番、５０番等のように、米の価格高騰や資材価格の高騰が続く中で、生産者・消費者双方が納得できる価格の在り方が必要といった意見がございました。ウの「生産性の向上」ではスマート農業に関する意見、また次ページのエの「安全・安心な農産物の生産」では、環境に優しい農業への体制整備や理解醸成、ウの

「持続的な農業の推進」では温暖化に対応した品種の開発などの意見・提言が出されています。

施策展開3では、70番のように消費者ニーズの把握や理解醸成、73番にありますように地産地消に加えて県外や輸出にも目を向けるべきといった意見、74番等にある酒造りのように他部局との連携が必要といった意見が出されています。

次のページ、二つ目の柱「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」では、施策展開1アの農地利用で、耕作条件に合った基盤整備が必要であるという意見がありました。また、イ・ウ・エでは、新規就農希望者の受入体制として、移住するためには住居だけでなくコミュニティづくりへの支援が必要であるとか、観光を絡めた農業体験や農業サービス事業体の活用などで地域の活性化、つながり人口を増やす取組が必要ではないかという意見が出されています。

施策展開2では、農業用施設の長寿命化やスマート化の推進のほか、鳥獣害対策についての意見も多くの地区部会からいただいているところでございます。

次のページ、三つ目の柱「魅力あふれる信州の食」におきましては、学校給食での利用拡大や地産地消、食育に関するPR方法に関する意見・提言をいただいたほか、地域住民による地元の食文化の伝承が必要ではないかという意見もいただいております。

以上、全てをご紹介できておりませんが、この後の意見交換の参考にしていただければと思います。以上でございます。

【白石農村振興課長】

農村振興課長の白石と申します。失礼して、着座にて説明をいたします。

資料3に基づき、「地域計画の現状と実現に向けた対応」について御説明いたします。

まず、「1 地域計画の策定状況」についてです。

地域計画は、国による農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、従来の人・農地プランに、新たに10年後の農地を誰が耕作するのかを示す目標地図の作成が加わったものです。今年の3月までの策定が義務化されておりましたが、県内では全77市町村において、444の地域計画が策定されております。

次に、全県の状況ですが、①の県内の耕地面積10万3,800ヘクタールのうち、②の将来にわたって農業上の利活用が行われるよう地域での協議の場で協議された守るべき農地は、約94%に当たります9万7,262ヘクタールでございます。

そのうち③の農業振興地域の農用地区域の農地面積、いわゆる青字の面積ですが、88%の8万5,628ヘクタールでございます。

④の農業を担う者の10年後の経営面積は6万3,546ヘクタールで、約65%でございます。この④は10年後の担い手が明確な土地ですので、さらなる産地の強化に向けまして、農地の集積・集約を進めるとともに、スマート農業をはじめとした省力化技術の普及促進等により、特色ある産地形成を進めてまいります。

また、⑤の10年後の耕作者が確保できていない農地につきましては、②の守るべき農地から④の担い手が明確な農地を引いたものでございますので、3万3,716ヘクタールとなっております。守るべき農地②の約35%に当たります。

この状況をそのまま放置いたしますと、食料供給の大幅な低下や多面的機能の低下、地

域コミュニティの弱体化等が進み、深刻な事態になることが懸念される状況でございます。

地域計画の課題としましては、地域計画は今年3月末までに策定するとの時間的制約があったことから、地域の話合いの状況により、計画の充実度にばらつきがございます。地域による合意形成が密に実施され、10年後担い手が明確になっている充実度が高い地域では、地域課題の解決に向け、必要な具体策の検討が進んでおりますが、一方、時間的制約の中で地域の合意形成が不十分であり、計画策定はしたものの、現況の土地利用をそのまま10年後の目標地図としている充実度が低い地域では、今後もより一層話合いを進め、課題の整理や合意形成に向けた取組を進めていくブラッシュアップの継続が必要な状況にあります。

地域計画の見直しは、毎年変更を行うこととされておりますので、県としましては、農業農村支援センターや農地整備課の職員等で組織する現地サポートチームで、各市町村の取組を支援してまいります。

次に、資料の次のページ「2 多様な担い手の確保における課題・ボトルネック」についてです。

これまで長野県では、認定農業者をはじめとした中核的経営体の育成・確保を進めてまいりましたが、それに加え、人口減少が進む中で、⑤の10年後の耕作者が確保できていない農地を減らしていくためには、県外から長野県への移住者や企業による農業参入など、多様な農業の担い手に目を向けた施策の検討が必要であると考えております。

その課題としましては、①の移住者など個人の新規参入では、移住後の地域コミュニティへの参加や、農業経験の不足に対する支援の在り方などが、また②の企業などの新規参入においては、企業単体では地域に入り込みにくい、農業は気候や需給に左右されるため経営の安定が難しいといったことが挙げられます。

また、農地が活用しづらいことも、共通の課題として認識しております。農地はあくまでも個人財産であるために、地域での話合いにおいても、農地の利活用を進めるため、農地を公共の財産、社会的共通資本として捉え直して考える視点や、法規制等の見直しに関する国への働きかけ、市町村と調整すべきことの整理などを、次期食農計画や県土のグランドデザインの検討などを併せて進めていく必要があると考えております。

次ページをお願いします。「3 多様な担い手確保のための新たな視点」としましては二つ考えております。

一つ目の視点としましては、農的つながり人口を増やす取組の一層の強化が必要であると考えております。長野県は、首都圏からの交通の便の良さなどを背景に、毎年人気移住先の上位に選ばれており、移住の入り口として農業は大変人気があるところです。クラインガルテンをはじめとした体験型農業などにより、農業を身近に感じていただきながら、段階的な支援により、中期的な担い手育成につなげてまいりたいと考えております。

二つ目の視点としましては、企業の特성에応じた連携・共創の取組を検討してまいります。企業には収益性の向上や自社が持つサプライチェーンの活用はもとより、社会貢献活動や社員の生活の質の向上など、行政にはない柔軟な発想による農業への参画が期待されます。そのためには特区の活用やスタートアップ企業へのフィールド情報の提供及びマッチング、また、県と包括連携協定を結んだ企業への積極的な提案活動などを進めてまいりたいと考えているところです。

説明は以上となります。忌憚のない御意見を頂戴できればと存じます。どうぞよろしく
お願いいたします。

【末松会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から地区部会からの御意見・御提言及び地域計画の現状と実現に向けた
対応について説明がございました。

ここからは意見交換に入りたいと思います。どなたからでも結構ですので、御質問、御
意見をお願いしたいと思います。先ほど御説明のあった資料1についても触れていただけ
ればと思います。まず、どなたからでもお願いします。

では、竹村委員からお願いします。

【竹村委員】

資料3の「地域計画の策定状況」について伺います。県内77市町村の444地域で計画
が策定できたというのは、すごくできたという感じはするのですけれども、実際にやらな
ければいけない面積に対するできた割合というのが分かりにくいと感じます。先ほど説明
のあった88%という理解でよろしいでしょうか。

【白石農村振興課長】

御質問ありがとうございます。地域計画で地域の皆様の協議により守っていくとされた
農地は、②の守るべき農地（地域計画内の農用地等の面積）ということで、9万7,262ヘ
クタールと捉えていただければと思います。

先ほどご説明いたしましたとおり、計画には濃淡がありまして、非常に計画が進んでい
るのが約3割の地域、残りの7割はもっと話を進めていかなければいけないと捉えて
いますので、計画の質を高めるためのブラッシュアップの支援をしたいと考えております。

【竹村委員】

では、資料上では面積としては出ていないということでしょうか。

【白石農村振興課長】

分かりづらくて申し訳ございません。9万7,262ヘクタールの内訳として、担い手が明
確になっているのが④の6万3,546ヘクタール、これが担い手と農地がリンクしていまし
て、10年後も担い手がいるところですが、この②から④を引いた⑤の3万3,716ヘクタ
ールについては、現在担い手はいるにしても10年後はどうなるか分からない農地となり
ます。しっかり話を進めて、10年後そこで担い手として耕作いただける方を明確にし
ていく必要がある面積として見ていただければと思います。

【竹村委員】

一見すると順調に進んでいるように読み取れてしまっていますが、現状の課題が明確に伝わ
るように、資料の記載方法をもう少し工夫していただいた方がよいという気がします。

【鈴木委員】

地域計画の策定に携わった地元の農業者としての立場ですが、現状、大規模にやっている農業法人や農家とか、個人でやっている農家が県内は非常に多いので、現状ではまだ10年ぐらいはやるかどうかははっきりしていないところが結構あり、ある程度の規模拡大の意向があっても、必ずここをやりますというのはまだ計画の段階で、ここ空いたらできますぐらいの形に留まっているのが実情です。とにかく地域計画を作らないと話にならないという形でやってきているので、現状はそこまで細かくは進んでいないという印象を受けています。

【林委員】

約25ヘクタールを経営する農家に嫁ぎ、今は担い手となり、地域計画策定の話し合いにも出ているのですけれども、なかなか進みません。

それは、やはり「この農地を耕作したい」という土地に対する執着や、「自分の田んぼを作りたい」という地主の意向もありますし、地主と耕作者が異なる中で、農地を簡単に交換するということが進まない現状があるのだと思います。

辰野町に関して言うと、現在は担い手が結構いて、農地の取り合いのような状況になっています。今はある意味、担い手がいるということで良いのですが、10年後を見据えると担い手不足が懸念されます。

今耕作している方々の中には、5年後、10年後には続けられるか分からないという方もおり、これからやろうとしている担い手に農地をなかなか譲ってくれないという問題がありますので、5年後、10年後の担い手が10年先まで営農を続けられるかどうか、つまり「1～2年先の営農計画が立たない」ということが、新規就農者に実際に起きており、農地がなかなか紹介されないという事実もあります。

私たちは、ある程度耕作面積を持っている農家同士でまず取り組み、農地を交換しようとしています。そのほうが実は非常に早く進みます。皆さん、面積を減らしたくない、むしろ増やしたいという方も多い。ただ、集約はしたい。そこで、「国道を挟んで北と南で交換しませんか」というように、少しずつ進めようとしています。

そのため、農業委員さんには本来、その間にもっと深く入っていただきたいと思っています。農地はすべて条件が同じではなく、耕作しやすい農地、形が真四角である、土手が狭いなど、さまざまな条件があります。そうした条件を踏まえながら譲り合って農地を集約するために、農業委員さんが中間に入ってくださいることが非常に大事だと感じています。

【田中委員】

その農業委員の立場もありますが、基本的にやはり地域計画、基盤強化法の中の目標地図という立てつけの中ですが、その中で果たしてこれに特化していいのかという疑問があります。もちろん素案づくりから、それぞれ行政のポジションの方たちといろいろやり取りされてやったのですが、究極のところは、やはり現状、担い手と遊休荒廃地と有害鳥獣という3本の課題は、ここ30年ずっと変わらないと思います。

そこで基盤強化法の中でこういうふう地域計画が出てきたという経過がある中で、や

はりとどのつまりは担い手。ここが解決なり、解放の一步を踏み出すところだと思います。そこでやはり政策的にも何にしても担い手で、うちのおやじも 98 歳で担い手ですが、やはり半農半Xなり、担い手という括りの中ではない担い手も当然あると思います。

法的立てつけはともかく、若い人から多様な方たちが担い手となってもらって、それが究極的に食の安全保障なり緑と命を守るというところになると思います。

それと今おっしゃったように、やはり農業委員の動き方とかも、早いところ自分自身も感じますので、その辺はそれぞれ切磋琢磨する中での解決策を探っていくということが大事なポイントになってくるのではないかと考えています。

【末松会長】

ありがとうございます。いろいろ御意見が出ていますけれども、それについて事務局いかがですか。

【白石農村振興課長】

ありがとうございます。農地につきましては、先ほども説明の中で申し上げましたとおり、自分の財産ではありますが、地域計画を進めていく中では公共の財産でもあるということもご理解いただきたいと考えております。先ほどお話のありました農地の交換ということも、そうした気持ちの中で寄り添わないとなかなか進まないと思っております。

現在は、取組が進み始めたところですので、良い事例を収集するとともに、市町村の皆さんや地域で頑張っているリーダーの皆さんを集めて情報交換を行いながら、先進事例の横展開も進め、平準化を図っていきたいと考えておりますので、様々な面で御協力をいただければと思います。

【末松会長】

農地整備課長、お願いします。

【小松農地整備課長】

農地整備課の小松と申します。お話のありました担い手の話ですけれども、農地整備課のほうでは、区画の拡大や水路の整備などを所管しております。現在、地域計画の策定に当たっては、そういった担い手への集約についても議論がされてきているものと認識しておりますが、その中で担い手の方々が農地を担っていくにあたり、農地整備課の役割としてあります区画拡大や水路の整備に関するニーズがどの程度あるのかということや、そうしたニーズがどのように地元から県や JA に上がってくるのかということをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【末松会長】

どなたにお聞きすればよろしいでしょうか。

【鈴木委員】

うちのほうでは、資料の中にも記載がありますが、およそ 50 年前に整備が進んだ地区

であり、現在は老朽化が著しく、整備してほしいという思いは皆が持っています。しかし、昔は地主さんがそれぞれ自腹を切って、国の補助も当然あるわけですが、今はもう農業をやっている人たちが本当に少ないため、大規模に農業を行っている人だけが負担をしると言われても、とても莫大な金額になってしまうという状況です。市町村には多くの地域が要望を出していると思いますが、実際にはなかなか進まないというのが現状です。逆に「地域を決めてこういう計画で進めていきますよ」という提案をいただきたいなと思っているのが現状ではないかと思っています。

【末松会長】

整備課長、またお願いします。

【小松農地整備課長】

ありがとうございました。農地整備課としては、現地の地域振興局の農地整備課や農業農村支援センターと連携しながら、そうしたニーズをくみ上げたいと思っていますが、なかなか上がってきていないのが現状です。

先ほど農村振興課長のからもありましたが、サポートチーム作り、地域に伺いながらニーズをくみ上げていくということが必要になってくると考えており、市町村や組合などを通じて、地域振興局のほうに声が届くようにしていただければと思っています。国庫補助事業の中には集積率に応じて、農家負担が実質ゼロになる事業や、中間管理機構を活用して15年間のスケジュールを設定することで実質農家負担ゼロという事業もございます。今回の地域計画の策定を機会としまして地元で話し合いをしていただいて、地域計画がブラッシュアップできればと思っていますし、できればそういったところに農地整備課なども伺いながら、一緒に活用できる補助事業等も御紹介していきたいと思っていますので、ぜひ声を上げていただきたいと思っています。

【末松会長】

では、鈴木委員。

【鈴木委員】

今のお話を受けて、ぜひ市町村の農政担当者を集めてそのような話をしていただければと思います。実際には要望が上がっていると思いますけれども、予算がないから無理というような話が多いのが実情です。また、面積要件など条件もいろいろあると思いますけれども、そういった情報がもう少し現場レベルまで共有されていれば、「じゃあこういうふうにみんなでやって中間管理でまとめてやりましょう」と少しずつ農地は集まってはきていますから、徐々にかもしれませんが可能かなと思います。農業者から説明して市町村に上げていく方法もあるとは思いますが、市町村の担当者が動かないとなかなか進んでいけないため、市町村の方にもしっかり情報を下ろしていかなければいけないと思っています。

【小松農地整備課長】

ありがとうございます。市町村が一義的には地域の声をくみ上げる立場にありますが、

数年前に調査をしたところ、農業関係の技術者について、19市のうちの3分の1は1人のみで、残りの町村の9割は技術者が1人もいないという状況でした。市町村の皆さんも様々な仕事が降ってきていて大変かと思えますけれども、できるだけそういうところにお声をかけながらまとめていきたいと思えますので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

【末松会長】

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問をお願いしたいと思えます。
では、新井委員、お願いします。

【新井委員】

質問ですけれども、資料2の最初の部分に、外国人技能実習生の特定技能2号に関する御意見が掲載されていますが、農業分野については2023年から特定技能2号の対象に追加されたかと思えます。長野県における受入れ状況について教えてください。

【末松会長】

これはどなたかお願いします。

【白石農村振興課長】

御質問ありがとうございます。外国人の労働者の状況ですが、現在は県内で2,000人ほど入ってきておまして、技能実習がそのうちの4割程度、特定技能が6割程度には増えてきている状況だと認識しております。

【末松会長】

続けてお願いします。

【新井委員】

特定技能2号を取るために試験などがあると思えますが、1番目に「研修など行ってください」と書いてありますけれども、県で何か実習生に対して支援していることはあるのでしょうか。

【白石農村振興課長】

免許を持っていた方が具合が良いということで、免許取得にあたって言語が様々というところで、そうした関係の要請をしたりしておりますが、現場においては県で直接的にということではなく、受入れ団体等が主体となって進めてきている状況です。また、地域コミュニティづくりの観点から、特に南牧村や川上村など南佐久地域では、農繁期は大変忙しいため難しいものの、農閑期には自国に帰らず滞在している方々を集めて、農家の皆さんと一緒に餅つき大会などレクリエーションを行い日本の文化にも触れていただくなど、村が企画したイベントを県が支援したという事例もございます。

【末松会長】

ほかに御意見、御質問お願いします。
倉崎委員、お願いします。

【倉崎委員】

流通の立場からの感想となりますが、「稼げる農業」「マーケットニーズに対応した農業」が取り上げられる中で、示されている実績数値と、私どもの現場感覚には大きな乖離があると感じています。

例えば、果実の産出額が増加している点について、当社でも果物の取扱金額自体は増えています。しかし実態としては量が増えたわけではなく、むしろ量の減少によって単価が上がり、その結果として金額が増えているにすぎません。付加価値の向上による単価上昇ではなく、供給量の減少が単価上昇につながっているという構造です。

その影響が特に表れているのが特にりんごで、高温の影響を大きく受け、品質が低下している問題があります。実際、昨年一昨年には、スーパーにおけるお歳暮用のりんごが贈答用から外されてきております。それはなぜかという良りんごが集まらないからであり、本当に稼げる農業にはなっていないというのが実態であると感じています。

それはもちろん努力の問題ではなく気候など様々な要因があるため一概には言えませんが、マーケットのニーズがないのかということ決してそのようなことはなくて、我が社が直営している長野駅 MIDORI の青果物の八百屋の果物は非常によく売れています。この時期の果物は非常によく売れ、インバウンドなど観光客含めてですが、値段に関係なく買っていく人たちが多く特に秋のりんごは、玉 1,000 円であっても平気で買っていきような状況です。そのため、マーケットに対していいのものを投入して、幾らでも稼げる環境はきつとあるのだろうなというのが実感としてあります。

気候をどうこうするということはもちろん我々にはできませんが、品種改良など対応する方策、先にありました担い手の問題、やはり若い生産者で良いものを作る意欲を持っている人たちは確実に良いものを出してきてくれているので、そういうものを総合した形での政策の見直しというのは一つ必要ではないかということ感じたところです。

【末松会長】

ありがとうございます。
では、平林委員。

【平林（孝）委員】

倉崎委員から生産額に関するお話がありましたので、関連して私の考えもお話ししたいと思えます。

令和 9 年の目標金額として 3,700 億円を推定するときには、過去のトレンドなど様々なことを想定しながら決定されてきたと思えますが、当時デフレで金利はゼロに近い状況でした。ですが、ここに来て金利は上昇し、資材価格も上がり、結果として純利益も上がるという中で、もうこの目標はナンセンスな数字で、例えば、現在は既に 4,000 億円を超えており、何も施策を講じなくても 3,900 億円は達成されるのではないかと思える状況です。

計画策定後にいろいろと情勢が変わっていますので、「4,000 億円に到達してよかった」ではなく、令和9年の目標値自体が適正なのかということ、事務局も含めて議論いただく中身だと感じております。

【末松委員】

新芝委員、お願いします。

【新芝委員】

生産額についてのご意見がありました。今回の実績レポートの中で良い資料を出していただいたと思っているのが、23 ページに作付面積とそれぞれの生産量が示されています。やはり生産額、つまり金額にしてしまうと倉崎委員がおっしゃったように、単価の上昇によって生産額が増えるということがありますので、ぜひこうした作付面積や生産量なども農業振興という立場からすると示していただきたいと感じています。平林（孝）委員からもありましたように、もし見直しをするということであれば、こういったものも入れていただければありがたいと考えております。

さらに関連して申し上げますと、いくつかの御意見の中に中核的経営体や多様な担い手に関する項目が挙げられています。我々はよく「二八の原則」と言いますが、2割の生産者が8割の生産量を担っているという話ですが、地域計画ということからすると、やはり8割の方もいないとなかなか地域振興にはならないということもありますので、必ずしも中核的経営体の皆さんだけではなく、多様な担い手を育てることも必要ということも含めて検討いただければありがたいと思います。

【末松会長】

ありがとうございます。

清野委員、お願いします。

【清野委員】

倉崎委員からのご意見とも関連しますが、農家側の立場から私自身が気になる点があり、新規就農者が議論されていますけれども、新規就農者に補助金を与えて、10年後に農業を続けている割合というのは以上に低い状況です。一方、親元就農で年収3,000万円以上あっても、そのうちの30%の方は担い手として続きませんが、逆に70%の人たちは担い手として継続していきます。親元就農の人たちが大規模農家さんで入って後継者に継がせた場合に、その地域で担っていく面積や生産量は非常に大きくなりますが、そこに対しては意外と行政からも補助も少なく、「ここはもうやっているからいいでしょう」というような部分が結構多いことがずっと気にはなっているところです。大事にすべきところはそこではないのかなというところが、農家側から見ると一番気になる場所ではあります。

また、中野市は現在、長野県で最も新規就農者が多い市です。当然ですが、農家一人一人の売上げがどんどん増えており、それも相まって年収自体も上がっていて、稼げる農業が実践できているところは、やはり新規就農者が増えているという部分があります。

昨年は58人、今年は30人ほどと記憶しており、私は今年、新規就農者の激励会で多く

の農家さんと交流をさせていただき、講演もさせていただきました。このような取組で新規就農者同士の横のつながりが生まれ、それが輪になって技術の継承も進み、中野市全体の技術レベルが非常に高い状態となっています。仲卸や外からも非常に引き合いが強いフルーツができ、産地としてブランド形成がされていくような状態になっています。

ただ、そこも中核農業者さんが全部を担っているため、そこで技術を継承したり、里親制度で指導したりしている、そうした人たちに対してより手厚く真剣に連携して取り組んでいただけるとよいのではないかと思います。

【末松会長】

では、鈴木委員も続けてお願いします。

【鈴木委員】

清野さんのお話に関連しますが、私は新規就農してもう四十数年になります。やってきて思うのは、血縁・地縁がないと農地を確保するのがかなり難しいということです。四十何年も続けてきた今では、ある程度は農地を集められています。新規で入ってきた人たちは条件不利地しか手に入らず、私もそうでしたが、条件不利地から始めていくことになります。そして、儲かるようになると、果樹など特にそうですが、中野あたりは分かりませんが、新規で入ってきた人たちがぶどうを作り、ぶどうは収益が出るまで何年かかかるわけですが、いざ稼げるようになったところで「返してくれ」という話が来たりします。東御などでもそうしたことが結構あり、それでは経営が成り立ちません。私も実際、幾つかの農地は借りては返しを繰り返し、ぶどうだけでなく他の作物もやり、今では自分で農地を買い取ったりもしていますが、ゼロからそこまでやっていくのは非常に大変です。そういう意味では、県の方がおっしゃっていたように、後継者や法人化して入ってきた人に譲る場合もありますので、そうしたところに力を入れたほうが、小さくて稼げない農家を増やすよりも良いのではないかと感じています。

もちろん、新規の方への支援を全くしないということではありませんし、支援を受けて生き残り、規模を拡大していく人たちもいますので、それはそれで必要だと思いますが、そのあたりをうまく進めていけると良いのではないかと感じています。

【末松会長】

ありがとうございます。いろいろ御意見が出ていますが、清野さん、中野で伸びているというのは品種としてはぶどうでしょうか。

【清野委員】

今ですとシャインマスカットです。私自身はプライドでりんごを辞めずにやっていますが、けれども、中野市はぶどうです。

【末松会長】

竹村委員、お願いします。

【竹村委員】

稼げる農業という言葉に違和感を持っていて、競争でいいものをつくりたい、おいしいもの、いい野菜、いい果物をつくりたいという前向きな気持ちはとてもいいことですが、全てがそれでいいのか。自給的農家のことは置いておけばよいのでしょうか。その辺りをお聞きしたいです。

【末松会長】

林委員、お願いします。

【林委員】

実は私は、小規模農家を増やして産地化を目指すということで、加工用トマトの栽培プロジェクトを辰野町の地域おこし協力隊のときからやっています。実際にまだ稼げてはいませんが、農業をやったことない人たちと一緒に単一の作物を、それぞれ皆さんができる範囲で栽培しており、家庭菜園の人が多いです。そうしたことを通じて、とにかく農業に関わる人口を増やそうと思って取り組んでいます。

そういう人たちが自分たちの食べるものを自給して、さらに作れるようになれば余剰分を出荷するという形で、まずは自分たちの自給率を上げていくことができれば、大きな農地は中核農業者が耕作したいですし、小規模の人たちは小さな農地が欲しいわけです。ですから、そこのすみ分けをうまく進めていくことが必要だと思っています。今、国も大規模化や機械化を進めていますけれども、実は見落とされているのは、昔から日本は小規模で自給していた農家、家業として農業を続けてきた人たちが多く、辰野だけではなく長野県全体にそうした人が多いため、そこに対する支援といいますか、注目をさせていただきたいと思います。私自信も小規模で加工トマトを有機栽培していますが、皆さんやはり失敗もしながら徐々に良いトマトが作れるようになってきていますので、やはり人材を育てるような土壌を長野県で作っていったらよいのではないかと個人的には思っています。

【末松会長】

平林（京）委員、お願いします。

【平林（京）委員】

一つだけお聞きしたいことがあります。資料2にある新規就労者向け補助金の「49歳以下」という年齢制限については、なぜ49歳以下という制限になっているのか教えてください。

【白石農村振興課長】

御質問ありがとうございます。これについては、国の補助金を活用して生産者のほうに交付金を下ろすという事業になっていまして、国の要領・要項に従って49歳以下という年齢制限が設定されています。比較的若い世代の皆さんが農業を始める際に零細であるということが基本にあると認識しております。

県としましては、その点に問題があると考えておりまして、国に対しては、年齢制限の

引き上げを要望はしているところでございます。

【末松会長】

では続けて。

【平林（京）委員】

いろいろ見ていると、長野県も様々な取組をしていると思いますし、生産者の方もそれにいろいろ協力されていると思います。ただ、これだけ地球温暖化が進み、不作だ、どうのこうのと騒がれ、物価が高騰し、人材確保が難しいという状況は、農家だけではなく、どこでも同じように起きています。生活していても物価高騰は実感しますし、さまざまな場面で影響が出ていると強く感じています。

要望としては、引き続きと言ったら変ですが、これだけ分厚い資料を作れるほど本当にいろいろと取り組んでいただいていると思います。一回限りで終わってしまうとか、この5年で計画がおしまいですか、トップセールスは1回ですか、マイスターは25名からよしとする、といった結果報告だけというのが気になっています。計画に沿ってやっているというのはよく分かりますが、報告書を書くためにやっているのではなくて、本当にこれから「食」というのは生きていく上ですごく大変なものなので、やはり里親だったらどうだとか、49歳がどうだといったことに拘るのではなくて、農業しやすい環境づくりといったものを、継続的に進めていただきたいと思っています。

また、本当に末端のところまで広く知れ渡っているのかなというのがありますので、制度や計画があるだけで終わりではなく、報告書で終わるだけではなく、しっかり現場に届く形で進めていただきたいと思いました。

【末松会長】

ありがとうございました。いろいろな意見が出てきていますが、県のほうから、今までの意見についてコメントや、これから政策としてどのように進めていくつもりかといった点を順次教えていただければと思います。

農業政策課長、お願いします。

【井浦農業政策課長】

いろいろ御意見ありがとうございます。私のほうから、この計画の目標値について議論が必要ではないかというお話がございましたので、その点についてお答えしたいと思います。

ご指摘いただいたように、産出額などについては、昨今の価格上昇の影響が非常に大きい部分があると認識しております。これが一過性のものなのか、それとも今後も続いていくものなのか、その点を見極める必要があると考えております。既に目標値をある程度上回ってきているという状況も踏まえまして、我々としてもこの目標値がこのままでいいのか、やはり今の情勢を踏まえて変えていく必要があるのか、審議会の皆様の御意見も頂戴できるように、改めて検討してまいりたいと考えております。

それから、いろいろな疑問点をご指摘いただいております、非常にありがたく受け止めてお

ります。先ほどの年齢制限のお話もありますし、親元就農への支援が薄いという点もあります。地域計画の説明でも申し上げましたが、担い手が明確でない地域もあり、これから担い手がどんどん減っていくことが分かっていますので、そこを何とかしていかなければなりません。今までの取組の延長線でのよいのかどうか、これから県として取り組むべきところであり、過去のやり方にこだわらず、日頃感じておられることをぜひ引き続きご意見としていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【末松会長】

ありがとうございます。

ほかに、県のほうから何かコメントすることがあればお願いします。

【白石農村振興課長】

新規就農の親元就農のお話がありました。長野県の新規就農者の確保目標は、1年間に215名という目標値を掲げて取り組んでおりますが、ここ数年は190名前後となっております。先ほど地域計画の中でもお話ししましたが、移住でIターンとして入って来られる方は、長野県は非常に人気があり、100名程度で安定しています。一方で、親元就農の方は若干減少傾向にあります。

その背景には、コロナ禍以降、景気が回復してきていることや、農業以外の産業でも初任給が高くなってきていることが影響していると考えています。また、農家の親世代がまだ元気なうちは「少し外で働いてきて、親が弱ってきたら戻ってきてくればよい」という考え方もあり、その点も親元就農の減少に影響しているのではないかと感じています。そうした状況も踏まえ、農業のイメージをより良くしていこうということで、「デジタル農活信州」など、新規就農者向けの情報発信を行うホームページの充実を図り、親元就農の支援策も示しています。

今回、地域計画ができたことにより、地域計画にしっかり位置づけられていれば、経営発展のための計画を作成することを前提として、親元就農であっても国の経営発展支援事業により、機械や施設の支援を受けられるようになっていきます。こうした部分もしっかり周知し、支援してまいりたいと考えております。

次に、新規就農の方についてですが、鈴木さんのお話にあったように、苦勞して栽培をして収穫が上がる頃に「返してくれ」と言われる、いわゆる「貸しはがし」の問題も承知しております。地域計画ができたことで、農地の貸し借りは基本的に中間管理を使うということになっており、長野県では農業開発公社が間に入って貸し手と借り手を結びます。中間管理を利用する場合は、基本的に5年または10年、特に10年契約を基本としていますので、1~2年の短期間で貸しはがしが起こることは基本的にありません。こうした点についても、しっかりPRしていきたいと考えています。

さらに、自給的農家のお話もありました。中核的経営体に農地を集約していく方向で進めたいと考えていますが、一方で「二八の理論」という言葉もあるように、8割を占める自給的農家の方々も、農地をしっかり担っていただいています。特に中山間地域等直接支払では、地域の皆さんが話し合いながら畦畔の管理を行う仕組みとなっており、長野県の農地の重要な部分を担っていただいていると認識しています。

直接支払の場面では「機械が欲しい」といった要望もいただきますが、自給的農家の個人に対する直接支援は難しい場合があります。ただし、直接支払の中で資金をストックし、話し合いで刈払機などの共同利用の機械を購入することは可能です。そうした形でのサポートにも寄り添ってまいりたいと考えております。

【末松会長】

ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。それでは、また委員の方から意見をいただきたいと思います。私のほうから、この中ではずっと昔から、部長よりも前から農政に携わっていて年を取っていると言えますけれども、担い手の話は、私が役所に入った頃ほどの職業の人も 60 歳で辞めるというイメージで仕事があった時代でしたので、いわばサザエさんの頃みたいな感覚です。そういう中で、「50 歳近い人は 10 年間しか農業できないのに支援をするのか、国の税金を使うのはどうなのか」ということで難しかった背景があります。昔はもっと若い人でないと駄目だったということもあつたりしました。

それから、「外から入ってくる人にはお金を出すけれども、もともと農業をやっている人には、既にやっているのだから支援しなくてもいいのではないか」という時代がたぶんあつたと思うのですけれども、今日お話を伺いながら、やはり担い手像というのも変わっていると感じました。昔のように、皆がすぐに引退するというのではなくて、きちんとした健康な生活を送って農業で体を動かすといったことを含め、担い手のイメージもどんどん変わってきていると思いますので、それに合わせた政策をつくっていくというのが大切だと思ひますし、できれば長野県からそういう新しい担い手像を確立していただいて、それに合った施策をつくっていくというのも大切なのかなと思ひました。

県で全部できるわけではないので、それをきちんと国のほうへ伝えていただいて国を動かしていくというのが大切なのかなと思ひます。

引き続き、委員の方々から、二巡目の方もぜひご発言いただければと思ひます。

では、石綿さん、先にお願ひします。

【石綿委員】

今お話を伺っている中で、まさにうちは担い手です。新規就農で県外から来て、もう 10 年以上がたちましたが、確かに厳しい部分もあります。現在、うちで借りている農地は 100%が借地です。その中で、地主さんから「買ってこないか」というお話がちらほら出てきています。今はハウスの返済もあるため少し待っていただいている状況ですが、将来、私自身ももうじき 60 代に差しかかる中で、農地を購入できるかという不安があります。

まさに今、うちの次男が将来長野県で農業に関する仕事をしてくれるかもしれない、後継者に託していく段階に差しかかっており、今日のお話は自分のことのように感じ、非常にドキドキしながら聞いていました。

農地を「買ってくれ」と言われても、すぐに購入するのは厳しいため、借入金をして購入する形になると思ひますが、そうなると、その負担を息子たちに引き継ぐこととなります。先ほども「新規就農者への補助はあるが、親元で就農する場合の補助は少ない」とい

う意見がありました。息子たちが継ぐときにどうなるのかを考えると、非常に大変だと感じています。新しい制度を考えていく必要があるのではないかと、自分のこととして思っています。

私は今トマトを中心に栽培していますが、長野県は果樹に関しては、先ほど中野市の例にもあったように、新規就農者が多く、成園を引き継ぎながら改植していく形で続けられることもあり、就農から収益化までが比較的早いのだと思います。長野県の果樹の技術サポートは非常にしっかりしていると感じており、そうした点で人気があるのだろうと思います。

そのため、果樹は「すぐに稼げる」という点がうらやましいと感じます。一方、野菜は品目が多様であることもあり、技術サポートが薄いのではないかという印象を持っています。

また、農地を借りるまでも非常に苦労しましたが、借りた後に「買ってほしい」と言われたとき、個人の農家としてどう対応するかについても不安があります。こうした点について、県のほうで何かサポートしていただけると助かりますし、新しい制度を考えていただけるとありがたいと感じています。

【末松会長】

ありがとうございました。

林委員、お願いします。

【林委員】

今の関連でお話しします。農地を所有してしまうと、それをどのように次世代へ引き継いでいくかという課題があります。私たち農村生活マイスターと JA 上伊那の生活部会とで合同研修会を行い、共通の課題として「自分たちの農業をどう次世代につないでいくか」という、とても大きなテーマについて話し合いました。

その中で、担い手がいない農家にとって農地が“お荷物”になりつつある現状が明確に浮き彫りになりました。先ほど農村振興課長もおっしゃっていましたが、親が農業をしていて子どもは外に働きに出ているという状況について、グループごとに「どうすれば子どもに継いでもらえるか」を意見として挙げてもらったところ、100%同じ意見でした。

それは、「農業で生活ができるかどうか」。

つまり、売上ではなく、どれだけ所得があり生活できるかが鍵だということです。生活が成り立たないため「子どもには継がせられない」「やっても収入がない」という農業の難しさというのが、現実的に意見として出てきたので、ぜひこの場でお伝えしたいなと思いました。

それと、やはり皆さん農業は楽しいけれども、やはり生活する収入をどうやって確保するかというところがなかなか難しく、皆さん、贈答用の良いものを作ろうと努力している一方で、同じ条件でつくっても規格外が多く出てしまい、それをどうやってお金にしていくかというところが、実は農家の収入に直結すると感じています。

6次産業化については、成功事例が非常に少なく難しいと言われていますが、それでも取り組んでいき、これまで売り物にならなかったものに付加価値をつけて収入につなげていくための支援が、非常に大切だと感じています。

【末松会長】

ありがとうございます。
平林委員、お願いします。

【平林（京）委員】

先日工場を売却した者です。売ってくれないかと言った側です。ただ、今回は非常にどちらからも要望があって、どこか買ってくれるところないか、売ってくれるところはないかということで、うまくマッチングできた事例だと思っています。なぜそれができたかという、本日の「稼げる農業」の基本方針1にある「中核的経営体の育成」に関わりますが、法人化や経営継承など、経営課題を解決するための支援が大きく影響していると感じています。法人化すると、事業承継もしやすくなり、機械設備が資産化され、経営状態も成績表のように明確に見えるようになります。また、すべてを1人で背負う必要がなくなり、作業の分担化が進むことで、農家が抱えがちな負担も軽減されると考えています。今回、たまたま条件がうまく合ったこともあります。今後も「買ってほしい」という場合は出てくると思います。これが遊休地であれば、私もすぐに「買ってください」と声をかけたと思います。

ただ、それをするために自分たちの会社をどういうふうにしたかという、会社の価値観、あと商品の価値観も上げてきました。例えば100円のものが、カット野菜になれば120円ですけれども、それを130円にできるような価値観を上げるよう取組を進め、私が会社に入ってから15年くらいかかり工場が売却になったというのもありますし、これからまた先、事業を継承するのに5年以上かかると思います。

今度、物の価値観や会社の価値観が上がってくると、その違いが法人になるとよく分かってくると思います。そこまで後継者がいて、うまく株式の法人としてやっていければ、息子さんも経理のことから何からすべて自分でやらなくても、税理士もついてくるし、会計士もついてくるし、顧問弁護士もついてくる、そういう状況になってくるのではないかと思います。おそらく、そういった方向性を考えるためのセミナーもあるということでしたので、参加されるのも一つの手ではないかと思いました。

それから、6次産業化のところですが、私はプランナーとして関わっています。ただ、やはり農家さんが1次をやって、2次をやって、3次までやるというのは非常に大変だと思います。私がなぜプランナーになったかという、中野市が日本一の生産地であるエノキタケの販売に非常に困っているということで、エノキタケの付加価値を上げられないかと考え、たまたま「エノキ氷」を知ったことがきっかけでした。うちは先ほど申し上げたとおり加工するための設備が一式そろっていたため、全く設備投資なしで取り組みました。さらに、うちが小さな会社だったらここまで販売につながらなかったと思います。これも法人化されていたからこそ販売につながったのではないかと感じています。そういった経験から、6次産業化がもっと伸びれば良いと考えています。

というのも、長野の野菜は本当に品質が良く、良いものを作っていると分かります。ただ、山を越えて消費者の手元に届くまでに時間がかかってしまい、みなさん努力していると思いますが、なかなかそこにたどり着かない要因があるのではないかと感じています。

うちは設備がそろっているので、2次加工の段階では、うちのような設備を利用して販売に挑戦することもできるのではないかと思います。農作物は、作るほうが比較的容易で、売るほうが大変だと思います。そうした挑戦を後押しするために6次産業化がありますので、うまく活用できれば大きな力になると思います。

私がこれまでやってきた中で一番重視したのは「価値観」です。自分が今やっていることの価値をどう高めるか。今やっていることを伸ばせば良いと考え、例えば120円のを130円にできるような工夫をしてきましたし、法人として取り組んでいくことで企業の価値が上がってきます。そうした価値が伝わっていくのではないかと思います。

【末松会長】

ありがとうございます。
竹内委員、お願いします。

【竹内（佳）委員】

消費者代表の立場として申し上げます。学校給食の現場では、県産農産物の活用という点で、長野県は全国的にも使用割合が高く、昔から地場産物の活用を大切に、重要な食育の一つとして取り組んできました。私自身も自給自足の形で田んぼや畑をやっており、その重要性は十分認識しているつもりです。

その中でこのレポートを拝見しますと、学校給食における県産食材の使用割合について、金額ベースでは、物価が上昇しているにもかかわらず割合が下がっている状況があります。これは、給食費が比較的 low に抑えられている中で県産物を使うことのリスクや、私が現場にいた頃から課題となっていた生産者の高齢化によって、地場産物が十分に活用できない状況が続いていることが、実績値として表れているのではないかと感じました。

また、意見・提言の中で「生産者と現場の間をつなぐコーディネーターが必要」とありますが、レポートを見る限り、コーディネーター自体は活用されているようです。有機農産物の活用にも取り組まれています。件数としてはまだ非常に少なく、現場と生産者の間でコーディネーターが十分に機能していないのではないかと感じました。

さらに、有機農産物の活用状況について、レポートでは特別支援学校しか記載がありませんが、県内ではもっと活用が進んでいるのではないかと感じます。現在のコーディネーターの活用状況や、有機農産物の活用状況について、併せて教えていただければと思います。

【末松会長】

ありがとうございます。では、ここで区切って県のほうからコメントをいただければと思います。学校給食のことですとか、果樹だけでなく野菜の指導もといった話があったと思いますので、この点についてもぜひお願いします。

【城取農産物マーケティング室長】

ただいま竹内委員から学校給食の関係でご質問がございました。
まず、レポートの中で学校給食における県産食材の金額ベースの使用率が下がっている

点についてですが、今ご指摘いただいたように、物価全体が上昇している中で、一方では給食費を上げられないという現場の実情もあり、その結果、県産品よりも安い地域のもをを活用したことによるものだと考えております。

次に、コーディネーターの活用関係ですが、令和5年から4名のコーディネーターをお願いしており、現場に入って、給食現場と生産現場を結びつけるマッチングの取組をしていただいています。4名に県内を回って活動してもらっていますが、年間の成果といたしますと、1年間で3市町村、4市町村といったところに入り、1回で済むものではないので複数回入って取り組みを進めていただいている状況です。まだスタートして年数は経っていませんが、令和5年に入った市町村では、地場産の使用率（品目数ベース）が5ポイントほど一気に上がったという成果も出ています。引き続き、コーディネーターの活動をより充実させ、優良事例も生まれ始めていますので、「どこがポイントで、どう取り組んだ結果そうなったのか」ということを整理のうえ、県内に横展開していけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続けて、6次産業化のお話についてです。先ほど林委員もおっしゃっていましたが、6次産業化に取り組む事業者は規模の小さいところが多く、経営が一気に拡大したという事例は全国的に見てもあまり多くないのが実態だと思います。そうした中でも、長野県では国庫補助事業を活用し、六次産業化推進協議会という組織をつくっています。先ほど平林（京）委員からもプランナーとしてご協力いただいているというお話がありましたが、常勤の推進員4名が、各地域で6次産業化に取り組みたい生産者のサポートを行っています。具体的には、その品目や経営構想に合わせてプランナーを派遣し、付加価値のつけ方や販売戦略を一緒に考えて形にしていく取組を進めています。これについては、引き続き県内でのニーズを掘り起こしながら取り組んでまいりたいと考えています。

ただ、地域からの6次産業化の要望そのものが、なかなか上がってこない、聞こえてこない、つかみ切れないという課題もございます。委員の皆さまの地域で、こうした取り組みがあるというお話があれば、最寄りの農業農村支援センターへ情報をおつなぎいただければ、そこから六次産業化推進協議会につなげて、先ほど申し上げたような支援につなげられると思います。お力添えをいただければ大変ありがたいと思います。

【山宮園芸畜産課長】

先ほど石綿委員から、果樹だけでなく野菜への支援も手厚くというお話がございました。本県の野菜は、冷涼な気候を生かし、特に高原野菜としてレタス・白菜が全国1位となる品目もあり、そういった条件を生かして野菜振興を進め、これまで発展してまいりました。その中で、トマトや果菜類の振興、また施設野菜の振興も必要ではないかというお話もありました。ニュースでも夏場の高温で暖地の産地が野菜をつくれないのではないかという報道がありましたが、こうした中で、冷涼な気候を生かした果菜類の振興は非常に重要だと考えており、県としても力を入れているところでございます。

具体的には、スマート農業や施設園芸といった取組を進め、農業技術を活用しながら生産性の向上に努めています。例えば、北信の長野市や飯山市ではピーマンの作付が増えていますし、もともと南信州の飯田では夏秋キュウリの産地ですが、そこでの生産も伸びているという事例もございます。こうした取組を続けながら、市場のニーズに応えられるよ

うな産地づくりに努めてまいりたいと考えております。

【末松会長】

平林（京）委員、お願いします。

【平林（京）委員】

学校給食の件ですが、うちも学校給食に加工品を出しています。長野県は意外と農作物が採れるので、生鮮の部分で入っているようです。うちも他県から依頼をいただいて、珍しいところでは菜花の加工を冷凍でやっていますが、「小学校の学校給食に菜花？」というぐらい驚きました。ところが意外と使われていて、何に使われているのかを聞いたところ、パスタに入れたり、私たちが想像するゴマあえのようなものではなく、グラタンに使われたりしているようです。昔は、学校給食に出す冷凍加工品は日本冷凍食品協会に入っていなければつくってはいけないというようなこともありましたが、今はだいぶ緩和されているようです。

ただ、長野県は生鮮が多いため、旬のものが子どもたちの学校給食にはなかなか出しにくいのではないかと感じています。また、生野菜の提供ができず、すべて加熱しなければならないので、レタスなども加熱して提供しなければならない。そういったこともあって、学校給食に地産地消的なものが十分に反映されない状況があるのだと思います。

キュウリについても、つくっている人がいるから使えばよいと言っても、やはり加熱が必要で、キャベツなどはよいかもしれませんが、レタスは凍菜に向かず、冷凍加工ができない。こうした条件から、学校給食での食育の実践は非常に難しい面があると感じています。団体であればうちのほうでも加工して提供したい気持ちはありますが、現実的にはなかなか難しいところです。

それと、給食費にかかる保護者の負担という点も問題になっているのではないかと思います。

ただ、給食は必要なものなので、今後も続けていかなければならないと思いますし、うまくタイミングが合えばよいのですが、学校給食は栄養士さんがしっかりしたメニューを組んでおり、その時期に農作物の収穫時期が合うかという点、これも非常に難しい問題です。その一方で、きのこなどは近くに産地がありますし、ほかの品目でも何か活用できればよいのではないかと思います。

ちなみに、長野県の学校給食会で非常によく使っているのはトマトの冷凍です。ダイスカットしたトマトですが、栄養士さんはトマトジュースやトマトケチャップの缶は廃棄費用がかかるので、できれば生のトマトを使った加工品を使いたいということで、長野県ではトマトのダイスカット冷凍品を非常に使っています。こういったものが県産になってくると、さらに良い方向に向かうのではないかと考えています。

【末松会長】

ありがとうございます。

竹内（佳）委員、お願いします。

【竹内（佳）委員】

ありがとうございます。学校給食は「全て加熱」が原則ではありますが、川上村のレタスなど地場産物については、衛生面に十分気をつけるという前提で、生で提供しているところもたくさんあります。地元の食材を地域の子どもたちが食べることも食育ですので、原則は加熱ですが、例外として塩素消毒を行い、生食で提供しているケースもあります。また、加工品については、生のものは手間がかかるため、現場では加工品が本当にありがたいところなんです。先ほど学校給食会の話も出ましたが、南信のタケノコをすべてスライスして淡竹をレトルトにさせていただいたり、ケチャップをつくっていただいたり、県産の卵を冷凍卵にして使いやすくさせていただいたり、学校給食でも地場産品の活用に向けて、いろいろな企業さんと連携しながら「いいものを使いたい」という思いで取り組んでいるところなんです。

今後ぜひ、さまざまなおところと連携しながら取り組みを進めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【末松会長】

ありがとうございます。

そろそろ時間が近づいてきましたが、清野委員、鈴木委員の順番でお願いします。

【清野委員】

先ほど農業政策課長のほうから担い手に関するお話がありましたが、担い手が一番求めることはただ一つで、やはり圃場整備です。良い状態の圃場というのは、どこに行っても取り合いになりますし、圃場さえ整備されていけば担い手に困ることはない。とにかく圃場をきれいに整備してほしいということです。うちの祖父が40町歩ほど切り開いてつくった畑は、1区画が4反歩、5反歩と大きいのですが、今でもすぐに借り手が見つかるような状態です。こうした圃場が増えていけば、担い手に困ることはないのではないかと思います。

もう一点、第4期計画の「魅力あふれる信州の食」の施策展開2「次代を担う食の継承」に関してですが、新規就農者を見ていくと、ほとんどが昔に農業に触れた経験があったり、農業を勉強したことがある人たちで占められていることが分かっています。中野市では地元高校の就農率はゼロですが、おじいちゃんやおばあちゃんが農家という生徒は1クラスに3～4人はいます。そこで、そうした若い世代に農業の素晴らしさや、農業が十分に稼げて産業として魅力があるということを伝える活動をしています。

また、「おてつたび」などの仕組みを通じ、旅をしながら働く人たちの募集を出したところ、5分で七泊八日の枠に10人ほど応募が来たこともあります。農業はとても人気がある一方、農業の募集自体が少なく、日本中から「長野県で農業をやってみよう」という人が多くいても、アプローチが十分にできていない現状があります。受け入れには、1日あたり1万5,000～6,000円程度のコストや宿の提供が必要になるなど、農家側のハードルもあります。ただ、来てもらえればSNSでPRしてくれたり、関わりが深まったりして、将来的に新規就農につながる可能性もあります。ですので、農業を体験してもらおう機会はこれからますます必要になってくると感じています。

県としても、長野県の魅力を実際に体験してもらう方向で PR を進めていくと良いのではないかと思います。

【末松会長】

鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

お願いというか、検討していただきたいことがあります。

1点目で、県内各地にも同じような状況があると思いますが、うちの地元でもキノコの栽培農家が廃業し、施設がそのまま残っているケースが結構あります。そこを改造して低温あるいは高温の貯蔵庫にできたらと考えており、そのあたりを県で後押ししていただくと、施設の有効活用が進みますし、我々にとっても使い勝手のよいものになると思っています。

2点目は輸出に関して、県内には酒蔵が非常に多いと思いますが、お酒の輸出について県で何か支援をされているのか伺いたいです。国内で酒を販売するとなると価格面の問題もありますが、輸出に回すことができれば、酒米の増産にもつながり、価格も上げやすくなるのではないかと考えています。ぜひお酒の輸出に力を入れていただきたいと思います。

最後に、用水路の整備についてです。県内にも事例があると思いますが、小水力発電を兼ねた用水路の整備が可能な場所を発掘していただきたいです。その電気を地域や施設園芸に活用できるような形にいただければ、うちとしても手を挙げたいと考えています。そういった取り組みを検討していただけるとありがたいです。

【末松会長】

ありがとうございます。

平林（孝）委員、お願いします。

【平林（孝）委員】

この計画が令和5年からスタートして3年目になりますが、策定当時はウクライナ問題が始まった頃で、食料安全保障の問題が大きく出てきていました。その際、この計画の中にその視点を書くかどうかの議論がありましたが、「まずは国として方針をきちんと示すべきだ」ということで、事務方としては計画に盛り込まなかったと記憶しています。

しかし、その後、国が食料・農業・農村基本法を改定し、この春に新たな基本計画が閣議決定され、一丁目一番地が「食料安全保障の確保」となりました。そうなれば、県民条例に基づくこの計画としても、県として県民に対し何らかの方針を示すべきではないかと思っています。したがって、計画のマイナーチェンジを行う時期に来ているのではないかと、というのが私の考えです。

もう一点、地域計画の議論についてです。私は土地改良に携わり水を守る仕事をしていますが、農業用水は「ひねれば水が出る」ものではありません。実際には、負担金をいただく中で施設の維持管理を行い、メンテナンスをしながら水を流しています。この水が20年後、30年後も本当に流れ続けるのかどうか、我々の中でも大きな課題になっています。

国では「水土里ビジョン」を土地改良区中心に策定するよう示しています。土地改良区は皆さんから負担金をいただいて水を守る組織ですが、長野県内の農地の約 45%しかカバーできていません。残りは、市町村が管理する農業用水路や、水利組合・集落が管理しているのが実態です。これらの水が流れなければ、この場で議論している農産物も成り立たないわけです。

せっかく地域計画の議論の場ができたので、これをバージョンアップし、農地の将来像と農業用水の将来像を一体で議論し、みんなで守っていこうというのが、国が打ち出している「水土里ビジョン」です。

こうした考え方も、この計画を策定した当時にはなく、現在すでに世の中はその方向に動いています。3年目を迎えて計画そのものをどう扱うかという議論はあると思いますが、社会状況の変化が非常に大きいので、この点についてももしっかり検討していただきたいと思います。

【末松会長】

ありがとうございます。

では最後に竹村委員、お願いします。

【竹村委員】

今おっしゃった食の安全保障は本当に大事なことなので、ぜひ計画の中に入れていただきたいと思います。

先ほど言われた「体験」は本当に重要だと感じています。私自身、農家を手伝って父親にねぎらってもらった言葉がとても心に響き、農業はいいなと思いました。しかし、子どもに同じ思いをさせようとしたら逆効果になってしまい、「もう農家なんてやりたくない」と言われてしまいました。ですので、体験のさせ方がとても重要だと思います。先ほどの「おてつたび」のような仕組みを子どもたちにも体験してもらえたなら、もしかすると「農家をやりたい」と言うかもしれないと感じました。

また、法人だけが参入すると、非効率な農地は見捨てられてしまう可能性があります。収益だけを考えるとどうしてもそうなるので、その点では個人の参入や自給的農家がとても大切です。ロシアのダーチャのように、土日になると野菜をつくる形であったり、クラインガルテンのような取組も良いと思います。そういった形も含めて、農業との関わりをしっかりと作っていくことが必要だと考えています。

【末松会長】

ありがとうございました。

様々な意見が出ましたが、最後のところについて、県のほうから何かありますか。

【城取農産物マーケティング室長】

先ほどお酒の輸出のお話がありましたが、県の担当部署はお酒の関係については産業労働部になります。ただ、我々も一緒に輸出に取り組んでおりますので、今いただいたお話はしっかりとつなげさせていただき、引き続き連携しながら進めていければと思います。

また、先ほど学校給食のコーディネーターのお話をさせていただく中で、一つ漏れてしまった点として有機給食の取組があります。先ほど申し上げた地産地消のコーディネーターの方が地域で、有機農産物の活用にも取り組んでおりまして、お米が一番取り組みやすいことから割合が多くなっていますが、推進を進めているところです。併せてご承知いただければと思います。

【小松農地整備課長】

最初に、清野委員からお話がありました担い手の関係ですが、清野委員は畑のほうだと思いますので、直接水田とはあまり関係ないと思いますけれども、畑でいいますと、例えば畑地かんがい施設ですとか農道が整備できているところが、長野県の畑のうちの4分の1ほど、25%ほどございます。

一方で、水田に関しましては、担い手に集積するというところで国も言っていますけれども、全国の水田がおよそ420万ヘクタールありまして、そのうち1ヘクタール以上の整備が終わっているところは6%ほどです。長野県には1ヘクタールという大区画圃場は駒ヶ根市の下平くらいにしかなく、数パーセントになります。一方で、比較的規模の大きい30アール以上の整備率は、国が81%に対しまして県は26%ほどです。中山間地域が多いため圃場整備がなかなか進まない現状ですが、自動給水栓や自動運転の農機などを活用しながら、担い手に集積できるようにしていきたいと考えてございます。

また、鈴木委員からありました小水力発電でございますが、水路と一体的に小水力発電をやるとなりますと、一定規模の受益面積の農地が必要になってきますので、規模が大きくなります。用水路の整備と小水力発電という場合は、またご相談いただければと思います。一方で、農業用水路に小水力発電施設を建設するというような小規模な補助もございますので、その点でもご相談いただければと考えてございます。

最後に、平林（孝）委員からお話のありました、いわゆる「水土里ビジョン」についてです。令和7年4月に土地改良法が改正になり、その中で「連携管理保全計画」というものができるようになります。これが、平林委員がおっしゃいました通称「水土里ビジョン」になります。守るべき農地があったとしても、ご指摘のようにそこに水が運ばれなければ農地として活用できないということになりますので、これから農地整備課といたしましても、地域計画の策定の際、また農地整備課独自でも組織を挙げまして対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

【末松会長】

ありがとうございました。

それでは、まだ御意見などあろうと思いますが、まとめに入りたいと思います。

今日様々な御意見を出していただいて本当にありがとうございました。県におかれましては、本審議会で出された意見のなどを踏まえて、今後の農業振興施策に十分に反映していただきたいと思います。

それでは、以上で今日の議事を終了させていただきます。委員の皆様には、熱心な御審議どうもありがとうございました。

【若林農業政策課企画幹】

末松会長、議事の進行ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、農政部長の村山から御挨拶を申し上げます。

【村山農政部長】

末松会長はじめ委員の皆様、限られた時間の中で熱心な御討議をいただき、大変ありがとうございました。

私も当審議会について、立場は変わっておりますけれども、ここ何年かずっと携わらせていただいているところでございます。今日、それぞれ委員の皆様の議論につきましては、関連しながらいろいろな議論を重ねていただき、様々な御意見を頂戴できたかと思えます。時間も限られておりますので、本日言い足りなかった部分については、また事務局のほうにその都度いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

いただいた御意見、御提言等につきましては、前段で申し上げたとおり中間年でもありますので、今後の施策、特に来年度の事業を構築していく中で、反映できるところはしっかり反映させていきたいと思っております。

また、委員の皆様から御意見をいただいたとおり、令和5年の策定時とは状況が変化しております。米の問題や米国の関税など、ここ数年で大きく情勢が変わってきていますし、国も基本法を改正したという動きもあります。こうした動きを的確に反映させながら、毎年の施策を実行計画として立てていく中で、適切に対応していきたいと考えています。また、農業農村総生産額をはじめとする指標についても、状況をしっかりと捉えながら、必要に応じて見直す場合には、この審議会で御了承いただく形になると思っております。その際は、改めて御審議をお願いしたいと思います。

さらに、前段でご説明した地域計画についてですが、国をはじめ、地域計画に基づいて今後地域をどうしていくか、どこに施策を集中していくかという議論も重要になってきます。面的整備の部分もありますし、国や県の施策は、地域計画が描く10年後の方向性に沿って展開されていくこととなります。期間が短い中での策定でありましたので、今後は計画のブラッシュアップに向けた支援も行いながら、県としても戦略的に地域の求めるものに対して施策を講じていきたいと思っております。地域計画についても、今日いただいた御意見やこれからいただく御意見、現場の状況等を踏まえて、しっかり対応していきたいと考えております。

以上になりますが、改めまして委員の皆様には、お忙しい中当審議会に御参加いただき、熱心な議論をしていただきまして大変ありがとうございました。

引き続き、委員としてのお立場から様々な御指導等をいただければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は大変ありがとうございました。

5 閉 会

【若林農業政策課企画幹】

それでは、以上をもちまして、長野県食と農業農村振興審議会を閉会させていただきます。御審議ありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。

(了)